

令和8年度公益社団法人島根県林業公社 正規職員採用試験案内

公益社団法人島根県林業公社
〒690-0876 島根県松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館3階
TEL (0852) 32-3185 FAX (0852) 21-4375



1. 全体の日程

① 受付期間	令和8年5月18日(月)～令和8年6月14日(日) * 郵送の場合、6月14日(日)までの消印有効
② 受付時間	午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)
③ 第1次試験日	令和8年7月4日(土)
④ 第1次合格発表	令和8年7月10日(金)
⑤ 第2次試験日	令和8年7月18日(土)
⑥ 最終合格発表	令和8年7月24日(金)

2. 募集職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
総合職	若干名	・ 林業公社経営林(分収造林契約地)における収穫・植栽・保育事業の計画・設計・積算、所有者交渉等に関する業務 ・ 林業公社経営林の管理及び資源調査等に関する業務 ・ 分収造林契約事務、所有者管理等に関する業務 ・ 経理、組織の運営・管理等に関する業務 ・ 林業労働力確保の促進に関する業務

3. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

次の要件を満たす人
① 令和9年4月1日時点で満40歳以下の人(長期勤務によるキャリア形成を図るため)で、文部科学省の認可を受けた4年制大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
② 普通自動車第一種運転免許(AT限定も可)を保有又は令和9年3月31日までに取得見込みの人

(2) 上記(1)に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、試験会場

区分	試験区分	日時及び会場
第1次試験	能力検査(SPI3)	WEBテスト方式 ・ 6月15日(月)から6月28日(日)のうち、受験者の都合の良い時間にご自宅などのパソコンで受験する方法です。 ・ 接続先URL等については、受験票の送付とあわせてお知らせします。
	論文試験	令和8年7月4日(土) 受付時間 9:00～9:20 試験時間 9:30～ (詳細は受験票の送付時に通知します)
	専門口述試験	
第2次試験	面接試験	令和8年7月18日(土) 受付時間 9:00～9:20 試験時間 9:30～ (詳細は第1次試験合格者に通知します)

5. 試験の種目、配点、内容

試験の種目		配点	内 容
第1次試験	能力検査 (SPI3)	100点	公益法人職員に求められる基礎的な能力などを審査するために、能力検査SPI3を行います。
	論文試験	200点 (60分)	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。
	専門口述試験	200点 (30分)	専門的な知識及び能力についての口述試験を行います。
第2次試験	面接試験	200点 (30分)	職務遂行能力をみる目的で面接試験を行います。 (試験の参考にするため、事前に「自己紹介書」を提出していただきます。)

6. 受験手続き

- 「公益社団法人島根県林業公社職員採用試験申込書」及び「自己紹介書」に必要な事項を記入し、最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼付のうえ、総務企画課に直接持参するか郵送により提出してください。
*郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申し込み」と朱書きし、配達記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。
- 試験申し込みに必要な上記書類は島根県林業公社ホームページからダウンロードしてください。
*島根県林業公社ホームページ [https://www.forestry-shimane.or.jp/]
- 受付は、日曜日、土曜日及び祝日を除く、令和8年5月18日(月)から6月14日(日)までの午前9時から午後5時までです。
*郵送による場合は、令和8年6月14日(日)までの消印有効とします。
- 受験票は、申し込みを受け受験資格を審査した後に郵送します。
*受験票が令和8年6月23日(火)までに到着しない場合は総務企画課(TEL:0852-32-3185)へご連絡ください。

7. 受験にあたっての注意事項

- 後日送付する受験票に記載の「受験上の注意事項」をご確認ください。
- 第2次試験は第1次試験合格者のみ受験することができます。
- 受験手続その他本試験に関するお問い合わせは総務企画課へご連絡ください。

8. 合格発表手続き

第1次試験及び第2次試験の結果については、合格発表日に島根県林業公社ホームページに合格者の受験番号(受験票に記載の受験番号)を掲載するとともに、受験者全員に可否を通知します。
*島根県林業公社ホームページ [https://www.forestry-shimane.or.jp/]

9. 採用

- 合格者は、原則として令和9年4月1日に採用されます。ただし、採用後6箇月間は試用期間とします。
- 「3.受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

10. 勤務条件

- 初任給 例) 22歳新卒 月額 233,531円
(民間企業等における職務経験年数に応じて給料月額を決定します。)
- 諸手当 期末・勤勉手当(給料月額等の4.5か月分(令和7年度実績))、時間外手当、通勤手当、扶養手当など
- 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※時差出勤勤務制度あり
- 休日 土曜、日曜、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 休暇制度 有給休暇(年15日※採用年度)、夏季休暇(年4日)、慶弔休暇、育児休業及び介護休暇制度あり
- 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、互助会制度あり
- 勤務地 本所(松江市黒田町432番地1)又は西部事務所(大田市大田町大田口984番地5)

11. 試験結果の開示について

採用試験の結果については、公益社団法人島根県林業公社個人情報保護要綱第19条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。

口頭による開示の請求は、受験者本人が「顔写真付きの証明書」(運転免許証・学生証等)を持参の上、下記の開示場所により行ってください。(代理人による請求や電話、メール等による請求は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
合格者及び不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日より1ヶ月間	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館3階